

令和2年6月12日

保護者様

大阪市立九条南小学校

家庭での健康観察について

家庭での健康観察について、改めて留意点を整理しました。ご確認ください

なお、以下に該当する場合は、必ず学校に電話でご連絡ください。

また登校は控え、ご家庭での休養をお願いします。いずれも、出席停止として扱い、欠席扱いとなりません。

(1) お子様に発熱等かぜ症状がみられる場合

「発熱等かぜ症状」とは、

微熱（普段の体温より高い状態）・発熱（体温が37.5°C前後より高い状態）以外に咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、匂い味がしない、頭痛、関節痛・筋肉痛、下痢、嘔吐等 平常と異なる体調全般を指します。

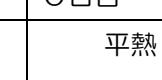
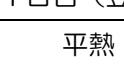
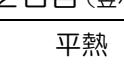
【出席停止期間】

症状でのた日から、解熱剤などを服用せずに快癒すれば、その翌々日まで

●解熱剤などを服薬せず解熱した場合

	0日目	1日目（翌日）	2日目（翌々日）	3日目
発熱 (発症)	発熱 <u>服用なし</u> 冴に解熱（平熱）	平熱 (自宅休養)	平熱 (自宅休養)	登校OK

●解熱剤を服用した場合

		0日目	1日目（翌日）	2日目（翌々日）	3日目
発熱 (発症) <u>服用あり</u> 	発熱 <u>服用あり</u> 痘に解熱 	平熱 	平熱 (自宅休養) 	平熱 (自宅休養) 	登校OK 

(2) お子様または同居のご家族が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合

【出席停止期間】

感染の判明した日から、専門医が登校を許可するまで

(3) お子様または同居のご家族が、濃厚接触者と認定された場合

【出席停止期間】

濃厚接触者と認定された日から、保健所に指示された期間まで(目安は2週間)

6月15日より変更された項目

(4) お子様と同居のご家族が、PCR検査を受検することとなった場合

※左記の（1）お子様に発熱等かぜ症状がみられる場合で、下記のめやすの症状が確認された場合は、新型コロナ受診相談センター（06-6647-0641）へ相談願います。

「新型コロナウイルス受診相談センター」へ相談するめやす

- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)、高熱がある。
 - ・かぜの症状や発熱が続いている(解熱剤を飲み続けなければならない時を含む)。
基礎疾患等のある方は、症状があれば速やかに。

先日配付した黄色の健康観察表の下部に、同居家族の健康状況を記入する欄が追加されています。

たいおん 体温	36.0 度	度	度	度	度
せき	あり+ なし。	あり+ なし。	あり+ なし。	あり+ なし。	あり+ なし。
いた のどの痛み	あり+ なし。	あり+ なし。	あり+ なし。	あり+ なし。	あり+ なし。
はなみど はな 鼻水・鼻づまり	あり+ なし。	あり+ なし。	あり+ なし。	あり+ なし。	あり+ なし。
体調 (息苦しさ ・だるさ等)	よい+ ふつう わるい。	よい+ ふつう わるい。	よい+ ふつう わるい。	よい+ ふつう わるい。	よい+ ふつう わるい。
その他 におい・味がない 筋肉痛・頭痛 嘔吐・下痢 等	。	。	。	。	。
ご家族の状況	症状 ありなし 母 さき、冬至	症状 ありなし	症状 ありなし	症状 ありなし	症状 ありなし